

# 令和8年4月1日から 「粗大ごみ処理有料化」がはじまります

## 令和8年4月1日～

『その他(粗大)ごみ』については、「粗大ごみ」「特定粗大ごみ」「もえないごみ」に分け、「粗大ごみ」および「特定粗大ごみ」は、シール式のごみ処理券を事前に購入いただいて貼付のうえ排出をお願いします。

『もえるごみ、ガラス・陶器類、びん、カン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、資源ごみ、剪定枝、もえないごみ』については、これまでの収集日、排出方法などに変更はありません。

「粗大ごみ」「特定粗大ごみ」「もえないごみ」の排出方法、粗大ごみ処理券の購入方法などについては、次のとおりです。

### 家庭系一般廃棄物(粗大ごみ・特定粗大ごみ・もえないごみ)【令和8年(2026年)4月1日から導入】

粗大ごみ	有料	●一辺の長さが50cmを超えるもの  ◆布団  ◆ガスレンジ  ◆自転車  ◆スキー道具	<b>直接搬入</b>	500円	<b>直接搬入</b>	リサイクルセンターへ直線搬入 【毎週月・木曜日】午後1時30分～5時 【毎月第2・第4土曜日】午前9時～正午	※1回につき、粗大ごみと特定粗大ごみ合わせて5点まで
特定粗大ごみ	有料	●一辺の長さが50cmを超えるもののうち、高さ・横幅・奥行各辺の長さの合計が300cm以上のもの  ◆タンス  ◆ベッド  ◆テーブル	<b>直接搬入</b>	1,000円			
もえないごみ	有料	●一辺の長さが50cmを超えないもの  ◆フライパン  ◆アルミなべ  ◆ポット  ◆手鏡  ◆なべ  ◆炊飯ジャー  ◆傘	<b>抛点回収</b>	1,000円			
もえないごみ	無料	●有害ごみ 品目ごとに別々の袋に入れ、品目を記入。割れたものは紙に包んで袋に入れてください。  ◆乾電池  ◆使い捨てライター  ◆針金・鉄くず  ◆蛍光灯・電球(LED含む)電池  ◆刃物	<b>直接搬入</b> 集積所回収 ※これまでと変更ありません。  【1区】 毎月第1水曜日  【2区】 毎月第3水曜日	500円	<b>抛点回収</b>	直接搬入 集積所回収 ※これまでと変更ありません。  【1区】 毎月第1水曜日 【2区】 毎月第3水曜日	※粗大ごみ、特定粗大ごみを搬入される場合は、もえないごみも搬入可能
もえないごみ	無料	●有害ごみ 品目ごとに別々の袋に入れ、品目を記入。割れたものは紙に包んで袋に入れてください。  ◆乾電池  ◆使い捨てライター  ◆針金・鉄くず  ◆蛍光灯・電球(LED含む)電池  ◆刃物	<b>個別回収</b>	1,200円			

※テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、建築廃材等、危険物、医療系ごみ、石やレンガなどは村では回収できません。

これまでの「その他(粗大)ごみ」として、無料で排出ができる収集日および直接搬入ができる日の最終日は次のとおりです。

その他(粗大)ごみの最終収集日			リサイクルセンターへ直接搬入の場合		
1区	尾崎、清水ヶ丘1～5区、金翅(沖)、金翅(前)、宮野、御門、寺鐘、上舟沢、下舟沢	3月4日(水)	【土曜日最終】3月28日(土)午前9時～正午 【平日最終】3月30日(月)午後1時30分～5時		
2区	宮ヶ瀬1～3区、法論堂、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井、谷太郎、寺家谷戸、下原、根岸、中里、大野、新屋敷、片原、柳梅、別所	3月18日(水)	【リサイクルセンターへの直接搬入可能日】 毎週月・木曜日：午後1時30分～5時 毎月第2・第4土曜日：午前9時～正午		

※ごみ処理券の販売場所および販売時期については、改めてご案内します。